

## 令和元年度 第2回 長浜市子ども・子育て会議 会議録

日 時 令和元年10月3日(木) 午後3時～午後4時50分  
場 所 長浜市役所5階 5-A会議室  
出席者 【委員】西川委員、井関委員、富岡委員、鎌田委員、車戸委員、野田委員、  
長委員、前田委員、吉井委員、山路委員、熊谷委員(11人)  
【委託会社】株式会社ジャパンインターナショナル総合研究所：内田、菅原  
【事務局】健康福祉部長：且本、次長：長谷川、幼児課：大音、富岡、小川  
子育て支援課：村崎、益田、前畠  
欠席者 大橋委員、平山委員、前田和委員、池田委員(4人)  
傍聴者 なし

≪開会≫

事務局

これより令和元年度第2回長浜市子ども・子育て会議を始めさせていただきます。本日はご多用の中、本会議にご出席いただきありがとうございます。

本日の傍聴者はいらっしゃいません。

～健康福祉部長より、開会のあいさつ～

事務局

本日は、4名の委員より欠席のご連絡をいただいておりますが、長浜市子ども・子育て会議規則第4条第3項の規定に基づき、過半数の出席があるため、本会議が成立することをここにご報告します。

それでは、規則第4条第2項の規定に基づき、議事の進行は西川会長にお願いいたします。

会長

令和元年度第2回の長浜市子ども・子育て会議を進めさせていただきます。

本日は、第2期計画の素案が出ておりますが、これにご意見をいただきより良いものにしていくということです。この会議では、質にこだわったご意見をたくさん出していただいているという印象がありますので、そういうところを第2期計画でも大切にしたいと思います。

それでは、議事に入ります。

会長

まずは、議事の①と②について事務局から説明をお願いします。

事務局

では、①素案の第1章、第2章、②第3章について説明させていただきます。  
まず、第1章、第2章について、前回からの確認ということで、株式会社ジャパン  
インターナショナル総合研究所より説明させていただきます。

～①についてジャパン総研より説明～

～②について事務局より説明～

会長

今の説明について、ご意見ご質問はありますか。

委員

2点質問です。

1点目、この素案について教育委員会との共有はどのようにされたのか。2点  
目、アンケート調査の結果は、素案のどこに表れているのかお聞きしたい。

事務局

素案を作成するにあたって、関係課会議を行い、重点のテーマごとに関係課で  
意見を出していただきました。関係課会議メンバーには教育指導課も入っていただ  
いています。

また、アンケート調査の結果は、それぞれの重点の「現状と課題」のところに  
盛り込んでおり、例えば「子どもの成長について地域に期待する役割」というア  
ンケートの問いに対し、「子どもや親が安心して過ごせる場所と機会を提供する  
こと」の回答が一番多かったことから重点3の「地域」ということで、「子ども  
の育ちを応援する地域づくり」として挙げています。

のちほど「重点」のところでご説明させていただきます。

会長

皆様のご意見は、また関わってくると思いますが、次の重点施策の説明の時  
に具体的に検討できると思います。

委員

表記で和暦と西暦が混在していてわかりにくいところがあります。

事務局

国の表記を一部抜粋していますので、混在しています。統一について検討します。

会長

次に議事の③重点施策、基本施策について事務局から説明をお願いします。

～重点1（幼稚園、保育所、認定こども園）について事務局より説明～

会長

令和4年度を境に保育所の利用者が減るとのことですか。保育にかかわる施設がどんどん建っていき、建物や採用された保育士を今後どうしていくのか考える必要があると思っていましたが、もうその兆候が見えてきたということですか。予想より早いことに驚いています。

待機児童の解消と質の向上・質の高い教育保育の提供は重要になってきます。

～重点1（放課後児童クラブ）について事務局より説明～

会長

第2期計画はこの重点をしっかり見ていきたいと思えます。そうなることにかいてある「具体的な取り組み」ができているかが焦点になってきます。

31ページ「①質の高い教育・保育の提供」のところに、「研修実施による効果を測る」とありますが、これはどのようなことですか。効果を測ることができれば、成果が達成できたことになりませんが、なかなかこの「効果を測る」ことが難しいのではないのでしょうか。

また、35ページ「①放課後児童支援員の確保とスキルアップ」のところに、「フォロー体制を整え」とありますが、このフォローというのは何のことを示していますか。

それから「③市民協働による多様な経験活動の推進」のところで、「放課後子供教室を一体的または連携して実施」とありますが、今後の実施の可能性や展望についてお聞かせください。

事務局

「研修の効果を測る」ことについては、数字で表すこと等について難しいこと

もあると思いますので、今後どのような形で表していくかということは検討していきます。

#### 事務局

「放課後児童クラブのフォロー体制」について、現在、教職員のOBの方等6名が管理者として日々各クラブを巡回して、子どもたちの支援や支援員への指導等を行っています。今までの教員の経験から子どもたちへの対応や保護者への対応は支援員の手本となっています。また、学校との連携も放課後児童クラブにとっては重要になってきますので、管理者制度をしっかりと堅持し増員していきたいと考えています。

特別な支援を必要とする子どもたちへの支援として、専門セクションへ委託し、個別計画を立て、子どもたちへアプローチの仕方、話し方等支援していただいています。今後も子どもたちにしっかりケアできる支援の仕方を支援員だけでなく、専門的なスキルを持つ方も一緒になって考えていけるような体制を強化していきたい。

「放課後子供教室」については、実質的には国の基準に近いものをしていただいている地域もありますが、体制的に基準を満たしていないというようなこともありますので、今後、関係機関と連携しながら「放課後子供教室」という看板が掲げられるようにしていきたいと考えています。

#### 会長

「子どもの居場所」をつくっていく感じですね。

#### 事務局

はい。地域の方も子どもの数が減ってきていますので、放課後児童クラブ以外で、学校やまちづくりセンターなどで放課後の居場所としての「放課後子供教室」を運営していただき、そこに放課後児童クラブの子どもたちも参加できるように進めていければと思っています。

#### 委員

「教育・保育の無償化」の影響で、幼稚園入園希望者が減り、幼稚園での預かり保育も実施していかないといけないようなことですが、量の確保と質の高い教育・保育の提供との兼ね合いが難しいと思います。

事務局

今言われた質の確保は非常に大事ですが、幼稚園の存続も危ぶまれています。子どもも10人以下になってしまうとその中で社会性を学ぶことができなくなってしまい、逆に質の低下につながってしまうことになります。質の確保と幼稚園の存続をどこで妥協を見出すのか非常に難しいと思いますが、検討していきたいと思います。

委員

放課後児童クラブの待機児童が発生している状況ということで、「支援員の確保が最も重要」と書かれていますが、場所はあるが支援員が少ないという認識でよろしいか。

事務局

はい。児童の受け入れが難しいのは支援員の数になります。

委員

35ページ「支援員認定資格研修の受講を積極的に進める」とありますが、どのような人が受講できるのですか。

事務局

放課後児童クラブでの就労経験が一定年数以上必要である場合と、保育士や小学校教諭等の免許を持っていれば放課後児童クラブの経験年数に関係なく受講できる場合とがあります。

委員

「積極的に進める」とはどういった事ですか。

事務局

放課後児童クラブの支援員には、資格研修を受講した者と、資格研修を受講していない「支援の補助員」とがあります。この「補助員」のスキルを高めていくため、一定年数の放課後児童クラブの就労経験がある者に資格研修の受講を勧めていくということです。

委員

児童数に対して支援員の配置人数は決まっていますか。

事務局

国の基準では、児童40人に対して2人の支援員が必要で、そのうち1人は支援員の資格を持っている者ということになっています。市としては、質の確保ということで、そこは守っていきませんが、実際は、特別な支援が必要な児童には加配が必要になるなど、実際のクラブの状況を見て支援員の人数は決めていきます。あくまで、目安ということで、支援員の確保と質の向上を目指していきたいと思います。

～重点2について事務局より説明～

会長

今の説明について、ご意見、ご質問はありますか。

委員

相談窓口はたくさんありますが、自分で出向かないといけないシステムになっています。本当に相談したいけれどできない人への手立てはどのように考えておられますか。

事務局

健康推進課では、母子手帳をもらいに来られた時に、気軽に相談できる場所として「子育てコンシェルジュ」を紹介し、担当保健師の名刺なども渡すなど、積極的に妊娠・出産・子育てにおいて相談できることを知ってもらうようにしています。

委員

妊娠中から気になる方には、保健師から何か働きかけがあるということですか。

事務局

母子手帳交付時には、聞き取りをされるそうですが、状況に応じてこちらから電話したり、出産後は新生児訪問で様子を見られるそうです。

委員

民生委員や児童委員の方が地域をより深く知っていることもありますので、連携をしてくると良いと思います。

事務局

民生委員さんや公的機関とは現在も連携していますが、十分でないところもあります。アンケートにもありましたように、公的な機関にはなかなか行きづらいという意見もありましたので、公的機関だけでなく市民団体などとも連携し、気軽に相談できる・してもらえる仕組みづくりを考えていきます。

会長

「子育てコンシェルジュ」が受け身ではなく、自ら向かっていく存在として考えていくということは積極的で、どのようにしていくかはこれからの問題です。また、それぞれが良いことをやっているのですが、情報が共有できていないなど「連携」は大事なことで、どうしていくかは課題です。

では、重点3について説明をお願いします。

～重点3について事務局より説明～

会長

今の説明について、ご意見、ご質問はありますか。

「長浜市子育て憲章」は今どのような形で広めているのですか。

事務局

ポスターを作成し、公的機関、店舗などいろいろなところで掲示し広めています。

市内の学校や保育所などにも掲示しています。

委員

48 ページ「子育て支援団体の登録数」とありますが、こういったものですか。

事務局

社会福祉協議会でボランティア登録をされている中に「子育て支援団体」という項目がありますので、その数をみていきたいと思います。

会長

単に登録数が増えれば良いということではなく、活動の内容も利用される方に応じた子育て支援の内容が伝わらないといけないので、この辺りも進捗管理とし

てみていく視点だと思います。

#### 委員

子育て広場を卒業された方などで仲間づくりができ、子育ての輪が広がっているところもありますが、拠点づくりをしっかりとていき、そうでないところへの支援策も考える必要があるのではないのでしょうか。

#### 会長

長時間にわたりご意見をありがとうございました。今後、素案の修正があった場合は会長、副会長に一任していただくということでよろしいかと思ひます。パブコメ前には皆様にも素案を送っていただきます。

それでは、進行を事務局にお返しします。

#### 事務局

委員の皆様ありがとうございました。閉会にあたり、幼児課長よりごあいさつ申し上げます。

#### 幼児課長

長時間にわたり熱心にご議論いただき、ありがとうございました。量の確保と質の向上ということで、無償化も相まって、幼稚園についてもどうしようかと考えるところでは。子育ての相談も園の先生が大きい存在になります。保護者さんとの会話や悩みの相談などの役割を担っていきたいと考えています。

#### 事務局

それでは第2回子ども子育て会議を終了させていただきます。  
本日はありがとうございました。

#### 4. 閉 会